

100周年を盛り上げる シンボルマークを決定 小学生が最終審査

問 市制施行100周年記念のシンボルマークについて聞く。

答 100周年のシンボルマークのデザインを公募したところ、8歳から83歳までの幅広い世代から176作品の応募があった。そのうち5作品を候補として選定し、市内小学生の投票により平成31年1月に採用作品を発表する。



小学生12,988名の投票で決定

シンボルマークのデザイン募集から投票までの過程を通じて、わがまち明石を見つめ直す機会となるとともに、最終審査を行った小学生が、自分の暮らしている地域やふるさと明石について、興味や関心を持つ良い機会になったのではないかと考えている。

採用されたシンボルマークは、関係機関に周知するとともに、市

山手環状線西工区 30年12月末に供用開始 大窪工区は引き続き検討

問 山手環状線の整備において西工区の完成後、大窪工区に着手するか。また、西工区供用開始後の周辺地域への

安全対策は。山手環状線は、国道2号等の渋滞解消を図るバイパス道路として和坂から大久保北部を経て魚住町金ヶ崎につながらる都市計画道路であり、西脇地区から金ヶ崎までの西工区は平成30年12



山手環状線西工区(平成30年12月18日撮影)

月末に完成予定だ。完成後は渋滞の緩和や地域の利便性と安全性の向上が期待できる。未整備区間は久保石ヶ谷線と県道大久保稲美加古川線間の大窪工区のみとなる。この工区の整備が国道2号等の渋滞解消に大きくつな

ることは認

問 上下水道は市民生活に必要な不可欠な社会基

盤だが、その経営は人口減少や施設の老朽化

安全対策は。

答 山手環状線は、国道2号等の渋滞解消を図るバイパス道路として和坂から大久保北部を経て魚住町金ヶ崎につながらる都市計画道路であり、西脇地区から金ヶ崎までの西工区は平成30年12

転換期を迎える 上下水道 今後の在り方は

などにより厳しい状況にある。将来にわたり事業を継続するため、抜本的な見直しを含めた今後の在り方を議論する必要があると考え

るが、市の見解は。

答 下水道事業は、施設の普及拡大から維持管理へと経営の転換期を

迎えている。老朽化した施設の延命化と改築・更新の平準化、新規投資の抑制を基本に施設規模の見直しや民間活力の活用拡大など、経営基盤の強化を図っていく。

水道事業は、料金徴収等や夜間休日の浄水

公平委員会委員 選任に同意

公平委員会委員の任期満了に伴い、井上一美氏(73歳・大久保町谷八木)と柴田達三氏(76歳・魚住町中尾)を引き続き選任することに同意しました。

井上氏は財団法人兵庫県勤労福祉協合理事などを歴任、平成2年から同委員に就任し今回で8期目です。柴田氏は明石商工会議所会頭などを歴任、平成18年に同委員に就任し今回で4期目です。なお、本市の公平委員会委員は3人で、任期は4年です。

場運転管理の包括業務委託など、民間活力の拡大を進めている。水道法改正案で打ち出された運営権を民間事業者に設定するコンセッション方式の導入は、海外では料金高騰や水質悪化などの問題が発生しており、慎重に対応する。広域連携については、



将来にわたり安全な水を

委員会審査

更生支援に関する条例 賛成多数で可決 共生社会の実現へ

平成30年12月20日の本会議では、明石市更生支援及び再犯防止等に関する条例を賛成多数で可決しました。

づくりの一環として、罪に問われた人等の円滑な社会復帰を促進して再犯を防止することにより、市民が犯罪による被害を受けることなく、安全で安心して暮らせる社会の実現を目的とした更生支援の取り組みを進めています。このたび国が28年に制定した再犯の防止等の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、本市における更生支援の取り組みを推進するための条例を新たに制定するものです。

本条例は、市や関係機関等の責務と役割に加え、対象者の特性に応じた就業、住居確保等の支援の内容、地域における共生の考え方や市民等の理解促進などについて規定しています。

審査を行った文教厚生常任委員会では、委員から、「再犯防止の必要性は理解するが、どんな罪を犯した人でも全て支援の対象になるのか」との質問がありました。市からは、「犯罪の種類によって区別することはないが、薬物や性犯罪などの罪を犯した人への支援は、国が刑務所等で行う矯正プ

ログラムが中心となる可能性が高く、本条例で定める支援の対象にはなりにくいと考えている」との答弁がありました。これに対し委員からは、「市が想定する本条例による支援の対象は、条文からは分かりにくく、市民に理解してもらうには、まだまだ不十分である。さらなる啓発や周知が必要である」との意見がありました。このほか、「関係機関と連携して支援を行う際、罪に問われた人の個人情報等の取り扱い、極めて慎重に行われない」との意見もありました。

魚住の浜西第17号池を運動公園へ 野球場や多目的広場を整備

2022年度に完成予定

建設企業常任委員会では、(仮称)17号池公園の整備について報告がありました。

浜西第17号池は、JR魚住駅の北東約750m、国道2号と魚住小学校に隣接する約8haの広大なため池です。近年、周辺の都市化が進み、農地が減少したため、利水および防災上必要となる最低限の水量を確保した上で規模の縮小を行います。

その際に生み出される約5・4haの土地を市民の健康増進、スポーツや自然に親しめる運動公園とします。

施設概要は、硬式野球の公式試合ができる野球場、サッカーの公式試合や軟式少年野球、ソフトボールができる多目的広場、普通自動車100台、大型バス5台が収容できる駐車場のほか、1周1kmの周遊路を整備します。



広大な敷地を公園へ

総事業費は約9億円で、国の交付金を活用し、2018年度に基本設計、2019年度から工事に着手し、2022年度に完成予定です。

整備にあたっては、専門家による点検や助言を受け、利用者等の意見を適切に反映したみんなにやさしい運動公園としてひょうご県民ユニバーサル施設の認定を目指します。

委員からは、完成後の管理運営の考え方についての質問がありました。